

テールゲートリフター特別教育 予約受付中



テールゲートリフターの機能や、危険性を十分に認識していない事による、テールゲートリフターからの墜落・転倒・荷の崩壊・倒壊等の災害が発生していることから、労働安全衛生規則が改正され、テールゲートリフターを使用した荷役作業は特別教育を修了した者でなければ行うことができません。(令和6年2月1日施行)

特別教育 内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0 時間
関係法令	0.5 時間
実技 (操作の方法)	2.0 時間
座学4時間 + 実技2時間 計6時間 (1日)	

出張講習

- ・企業様への出張講習のみの取り扱いとなります。
- ・貴社会議室等、講話スペースをお借りして座学を行います。
- ・**貴社社用車 (テールゲートリフター付き車両) をお借りして実技を行います。**
- ・お電話・FAX・Eメールでお申し込みください。
貴社名・申し込みご担当者様氏名・受講人数・受講者氏名・受講者生年月日のご教示をお願い申し上げます。

講習料金

16,500 (税込) 円 / 1名

- ※5名以上でのご受講からご依頼を承ります。
- ※出張講習の場合は、別途費用をいただく場合があります。



※詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい。

熊本労働局長登録教習機関



マジオワークライセンススクール熊本校

〒861-8038 熊本県熊本市東区长嶺東7丁目9-1
TEL 099-226-1234 FAX 099-225-2891

マジオ ワーク 検索

ご予約はWebから